

# 【2025年6月1日施行】 当院送迎車 乗降場所以外の乗降車「取り止め」について

JMA GROUP

日頃より、当院送迎車をご利用頂き、ありがとうございます。

この度、**当院送迎車の「乗降場所以外での取扱い」**について、改めて明示させていただきます。

当院送迎車は現在まで、「**乗降場所以外**」での乗降車を一部ご要望により「**特例として**」対応して参りました。しかし、これに対応する事により、「地域の交通事情を乱す、許可されていない場所に駐停車をする、交通事故寸前まで至る」といった状況が散見されました。

以上の理由により、**交通事情等の安全管理を図る為**、

**2025年6月2日（月）**より

**「乗降場所以外での乗降車」**は、

**「取り止め」**とさせていただきます。

ご利用者さまにおかれましては、ご不便をお掛け致しますが、趣旨をご理解頂き、**「乗降場所」にて乗降車**して頂きますようお願い申し上げます。



2025年3月31日【事前通知】

下田メディカルセンター 管理部 管理課長（送迎車管轄部署長）

©JMA GROUP